

## 高円宮杯U-15サッカーリーグ 2024 Kリーグ 大会要項

1. 趣 旨 ユース (U-15) 年代の選手に対し、長期にわたるリーグを通して、より一層のサッカー競技の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。
2. 主 催 (一社) 香川県サッカー協会
3. 共 催 (公財) 日本サッカー協会 四国新聞社
4. 後 援 NHK 高松放送局 ※予定
5. 特別協賛 株式会社ミカサ (前期) Division1:ミカサ FT551B-BLY, Division2:ミカサ FT551B-GR-SBY  
株式会社モルテン (後期) Division1:ペレーダ芝用 F5L5000, Division2:ペレーダ土用 F5L4000-WG
6. 主 管 (一社) 香川県サッカー協会 第3種委員会
7. 期 間 1部リーグ (Division 1) : 2024年1月27日(土) ~ 9月23日(月) (前期 1/27~6/2 後期 7/20~9/23)  
2, 3部リーグ (Division 2, 3) : 2024年1月27日(土) ~ 9月23日(月) (前期 1/27~6/2 後期 7/20~9/23)
8. 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会に第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。  
(2) ①上記(1)のチームに登録された選手であること。  
②中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。  
③ (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
④選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」のリーグ参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。  
○合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)①を満たしていること。  
○極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
○リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。  
○合同チームとしての参加を (一社) 香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承していること。  
(3) リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍完了後、再び同一リーグに出場することができる。  
(4) 複数チームを参加させる場合、セカンドチームは必ずファーストチームが所属するリーグよりも下位のリーグに所属しなければならない。  
(5) すべての日程に参加できるチーム編成であること。  
(6) 選手は (公財) 日本サッカー協会発行の写真付き選手証を携帯していること。  
(7) 1名以上の審判員 (有資格者) をリーグ期間中、帯同できるチームであること。  
(8) 上記(1)、(2)の条件を満たし新規参入するチームは、Division 3からの参加とする。
9. 参加費 Division 1 : 30,000円 Division 2,3 : 20,000円
10. 構 成 リーグ構成、参加チーム数およびグループ分けは以下の通りとする。  
(1)Division 1 (1ブロック10チーム)  
(2)Division 2 (3ブロック各8チーム)  
(3)Division 3 (3ブロック)  
1・2部以外のチーム及び新規参入チームとする。  
※後期リーグや次年のリーグについては、チーム数の変動により変更の可能性がある。
11. 競技方法 (1) Division 1はリーグ戦 (2回戦総当り、前期終了時までに1回戦消化) 方式、Division 2,3はリーグ戦 (1回戦総当り前期・後期制) で行う。  
(2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち:3点 分け:1点 負け:0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。  
1. 全試合のゴールディファレンス (総得点-総失点)  
2. 全試合の総得点 3. 当該チーム同士の対戦成績 (勝敗)  
4. 上記1~3.の全項目において同一の場合は、当該チーム代表者による抽選により決定する。  
途中で棄権するチームがあった場合は、それまでの全ての試合を無効とし、順位からも除外する。  
(3) 試合時間は60分 (30分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は原則として5分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
12. 競技規則 (1) (公財) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。  
(2) 参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。

- (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までの交代が認められる。ただし一度退いた競技者は再び出場できない。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。  
**Division1**については、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能とし、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。)
- (4) リーグにおいて退場を命じられた選手は本大会における次の1試合に出場できない。最終節で退場を命じられた選手は、直近の公式戦1試合に出場できない。それ以降の処置については本リーグの規律裁定委員会において決定する。
- (5) Division1において、リーグ期間中に警告の累積が3回に及んだ選手、Division2,3においては、リーグ期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、本大会における次の1試合に出場できない。
- (6) ベンチ入りできる人員は最大13名(役員4名、選手9名)とする。
- (7) このリーグの規律裁定委員の構成は別に定める。

- 13. 試合運営**
- (1) ユニフォームは異なる色の正副2着を用意し、背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また、審判と類似する色(黒・濃紺)のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは、主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームにより決定する。アンダーシャツやアンダーショーツ、タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
- (3) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えてスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
- (4) 参加資格の違反もしくは試合が実施されなかった場合、当該チームは再試合の会場及び審判を確保し、再試合を実施しなければならない。
- (5) 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて  
 試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。
- (6) リーグ Web 担当者への試合結果の報告は、試合終了後2日以内に行わなければならない。

- 14. 申込等**
- (1) 登録し得る人員は、1チームあたり役員は4名を上限とするが、選手については上限を設けない。
- (2) 参加申込締切日：2023年12月21日(木) 必着
- (3) 申込先：〒761-8044 高松市円座町771 高松市香東中学校  
 (一社)香川県サッカー協会 リーグ担当 小川 浩一郎 宛  
 TEL：(087)-886-6580 Fax：(087)-886-0810
- (4) 前期監督会議を3種第1回代表者会(1月14日(日)予定)と同時に行う。
- (5) 後期監督会議(7月14日(日)又は15日(月)予定)を行い、ブロック分け抽選、打ち合わせを行う。

- 15. その他**
- (1) Division2・3は前期リーグの成績により、後期リーグのグループ分けを行う。  
 ○ Division2：各ブロックのそれぞれ1位~6位までDivision2残留とする。7,8位はDivision3へ自動降格とする。  
 ○ Division3：各ブロックのそれぞれ1,2位はDivision2へ自動昇格とする。
- (2) Division2・3は前期終了後抽選により、後期リーグのブロック分けを行う。
- (3) Division1の全日程終了時の1位チームは、高円宮杯四国大会に出場する権利を有する。  
 ただし、ファーストチームが四国クローバーリーグに所属している場合、出場権を有さない。
- (4) (3)において当該チームが出場権を放棄する場合は、同ブロックの2位以下のチームが1順位繰り上がる。
- (5) 四国クローバーリーグへの参入プレーオフへの出場権を得たチームが出場権を放棄する場合、棄権とみなし対戦チームの不戦勝とする。  
 ブロック3位のチームが2位に繰り上がり、プレーオフへの出場権を得ることはない。
- (6) 本リーグの成績(Division1は通年のリーグ戦、Division2・3は後期リーグ戦)により、来年度のU-15Kリーグのグループ分けを行う。次年度の各リーグチーム数をDivision1(10チーム)、Division2(8チーム×3ブロック)、それ以外のチームをDivision3(3ブロック)とする。但し、チーム数の増減により各リーグのチーム数を変更する可能性がある。また、クローバーリーグ(以下CL)での県内チームの結果により、ブロック内の昇降格は変動する。昇降格の詳細については、別紙に定めるものとする。
- (7) Division3とDivision2の1,2位チームが上位リーグに昇格できない場合(セカンドチーム等の理由で)、各ブロックの3位チームを比較し、繰り上げて昇格する。また、比較する基準は、①勝ち点②得失点差③総得点の順で比較する。また、Division3のチーム数がブロックにより異なる場合、後述の昇格優先順位により比較す

- る。
- (8) 前期リーグ終了時に Division2 と Division3 に 2 チーム出場しているチームのファーストチームが降格した場合のみ、後期リーグの Division3 に 2 チーム出場することができる。ただしその 2 チームが同一ブロックになることはない。また、後期からファーストチームとセカンドチームを入れ替えることはできない。

### Division 3 のチーム昇格優先順位

以下の数値がより高いチームから順に昇格する。以下の基準で決まらない場合は、抽選により昇格チームを決定する。

1. 勝ち点率 = 当該チームの勝ち点 / 当該チームが所属するブロックの最大勝ち点
2. 得失点差アベレージ = 当該チームの得失点差 / 当該チームの試合数
3. ブロック得点率 = 当該チームの総得点 / 当該チームが所属するブロック全体の総得点

例) A ブロック チーム数 8 チーム、ブロック総得点 100 点

当該チーム最終戦績 7 勝 1 負 0 分 (勝ち点 21、総得点 20、総失点 6、得失点差 14)

1. 勝ち点率  $21 / 24 = 0.875$
2. 得失点差アベレージ  $14 / 8 = 1.75$
3. ブロック得点率  $20 / 100 = 0.2$

- (9) 複数チームを参加させる場合は以下の規則に従って「プロテクト選手」を決定し、選手登録を行うことができる。
- ① 四国クローバーリーグと K リーグにそれぞれ 1 チームずつ参加する場合
    - ・「四国クローバーリーグプロテクト選手」を 11 名 (必ず GK 1 名を含む) 選ぶ。その選手は四国クローバーリーグにのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、四国クローバーリーグ、K リーグのどちらにも出場することができる。
  - ② K リーグに 2 チーム参加する場合
    - ・「K リーグプロテクト選手」を 11 名 (必ず GK 1 名を含む) 選ぶ。その選手は、K リーグの上位リーグに所属するチームでのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、K リーグに所属するどちらのチームでも出場することができる。(6) の後期リーグで Division3 に 2 チームが同時に出場する場合は、降格した方のチームに「プロテクト選手」を設定する。
  - ③ 下位リーグに参加するチームが K リーグのプレーオフに参加する場合は、次年度のプロテクト選手を設定し、それ以外の次年度選手でチームを構成し出場すること。
  - ④ 「プロテクト選手登録書」に「プロテクト選手」の 11 名を必ず明記することとする。また、後期開始前に、プロテクト選手の入れ替えは可とし、必ず「プロテクト選手変更届」を提出すること。  
また、やむをえない場合、3 種委員会委員長の承認を得れば、プロテクト選手を変更できることとする。
- (10) 参加料の振り込みについて

振込先：一般社団法人 香川県サッカー協会 第 3 種委員会

百十四銀行 高松駅前出張所 普通預金 0478481

\*振り込みの際の手数料はご負担願います。また、必ずチーム名で振り込んで下さい。

\*領収書は後日、お渡しします。